

こんなごみは出せません

市が定期的に行う家庭ごみの収集では、以下のごみは捨てられません。

事業活動で出たごみ

業者や自治会などの事業活動によって出たごみは、ごみ回収で捨てることはできません。専門業者に処分についてご相談ください。
(例：業者に撤去してもらった台所のビルトインコンロ、自治会の活動で出たごみ、飲食店等のお店のごみ、職場で食べたお弁当の空き容器など)

なお、事業系のごみ(一般・産業廃棄物)の処分には、許可が必要です。無許可業者にご注意ください。



泥状や液体のもの

汚水桝に溜まっていた汚泥や、使い残した食用油など液状のものは、ごみ収集車から漏れ落ちるため収集できません。水分を多く含んでいるものはよく乾かし、古新聞に包むなど液が飛び散らないようお出してください。

また、使用済みの食用油は、食品カスを取り除き、冷ましてから密封容器に入れ、市役所や加茂・山城支所に設置している回収ボックスにお出してください。(常温で液体の植物油に限る)

なお、薬品類の処分は専門業者または購入された販売店やメーカーにご相談ください。



ビーズクッション

ビーズクッションをごみ収集車に投入すると、圧縮され、破裂し、中身のパウダービーズが飛び散る恐れがあり、収集業務に支障をきたすことから、普段のごみ収集では捨てることができません。大きさに関わらず、処分場に自己搬入をしてください。(自己搬入の手続きについては、ごみ分別アプリ内「ごみの出し方」の「一度に多量に出るごみ」をご覧ください。

ごみ分別アプリ 配信中



iOS用



Android用

令和6年4月～令和6年9月までの一日1人あたりの可燃ごみ排出量は、平均すると**390.8g**
令和7年度の目標数値(**326g**)まであと**64.8g**です!

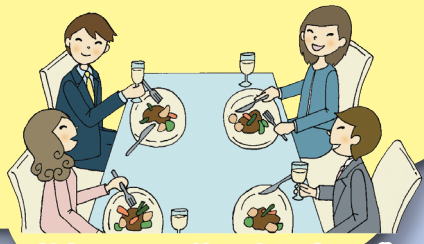
はじめよう! 3010運動

忘年会や新年会など、みんなで会食をする機会が増える年末年始は、1年の中でも食べ残しごみが多い傾向があります。会食のはじめの30分と、おわりの10分はみんなで食事を楽しむ時間を設ける3010運動を実践してみましょう!

はじめの

30分は

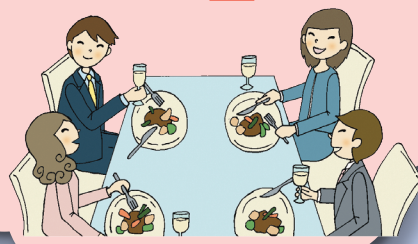
たくさんおしゃべりなどを
楽しんで...



乾杯から30分は席を立たず、
まず料理を楽しみましょう。

おわりの

10分は



おひらきの10分前になったら、
自分の席に戻ってまた料理を
楽しみましょう。

リチウムイオン電池の処分にご注意ください

小形で大容量のリチウムイオン電池が普及したことから、モバイルバッテリーやスマートフォン、電動アシスト自転車、コードレス掃除機など、身近にある様々な製品にリチウムイオン電池が使われています。

このリチウムイオン電池は、衝撃などにより短絡(ショート)すると、高熱を帯び、他の可燃物などと合わさり発火する危険性があります。

環境省のガイドラインによると、ごみ処理施設で発生している発火等事故の80%から90%がリチウムイオン電池に起因するものと推測されています。

リチウムイオン電池を処分する際は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから、市役所や加茂・山城支所、西部出張所に設置している小形充電式電池回収ボックスに入れてください。



【令和6年12月発行】

〈問い合わせ先〉〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9 木津川市役所 市民環境部 環境課
TEL:0774-75-1215(ダイヤルイン) FAX:0774-72-3900 Mail:machibika@city.kizugawa.lg.jp

※この「MOTTAINAI便り」は、循環型社会推進事業の一環として、ごみの「減量」・「再資源化」につながる身近な情報などを隔月で市民の皆さんにお知らせする情報紙です。不要になりましたら、「雑がみ」として古紙回収にお出しいただき、リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。